

「指定通所介護」（デイサービス）重要事項説明書

ひまわり園デイサービスセンター

- (4) 事業所の所在地 岡山県和気郡和気町佐伯 1 5 8
- (5) 電話番号 0 8 6 9 - 8 8 - 9 0 8 8
- (6) 事業所長（管理者）氏名 小西 己津子
- (7) 当事業所の運営方針 利用者の人格を尊重し利用者の立場にたった通所介護計画に沿った適切なサービスの提供に努める。
- (8) 開設年月 平成 1 0 年 4 月 1 日
- (9) 利用者定員 3 0 人

3. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 和気郡和気町全域・赤磐市
- (2) 営業日及び営業時間

営業日	月～土：ただし年末年始(12/29～1/3)は休業
受付時間	8：30～17：30
サービス提供時間	9：00～16：30

4. 職員

の配置状況

当

事業所では、ご契

約者に対して指定通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

< 主な職員の配置状況 > ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	配置人数	指定基準
1. 施設長（管理者）	1	1

2. 生活相談員	2	1
3. 介護職員		4
4. 看護職員		1
5. 機能訓練指導員		1

< 主な職種の勤務体制 >

職 種	勤 務 体 制
1. 介護職員	勤務時間 8：30～17：30 ☆原則として利用者30名に対して4人以上でお世話をします。
2. 看護職員	勤務時間 8：30～17：30 ☆原則として1名の看護職員が勤務します。

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご契約者に対して以下のサービスを提供します。

当事業所が提供するサービスについて、

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用料金が介護保険から給付される場合 (2) 利用料金の全額をご契約者に負担いただく場合 |
|---|

があります。

- (1) 介護保険の給付の対象となるサービス（契約書第4条参照）

<サービスの概要>

①食事

・当事業所では、栄養士（管理栄養士）の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

・ご契約者の自立支援のため離床して食堂にて食事をとっていただくことを原則としています。

（食事時間）

12：00～13：00

②入浴

・入浴又は清拭を行います。寝たきりでも機械浴槽を使用して入浴することができます。

③排泄

・ご契約者の排泄の介助を行います。

<サービス利用料金（1回あたり）>（契約書第6条参照）

別紙の料金表によって、ご契約書の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額

（自己負担額）をお支払い下さい（上記サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額をいったんお支払いいただきます。

要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。

また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス（契約書第5条、第6条参照）

以下のサービスは、利用料金の金額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

① レクリエーション、クラブ活動

無 料

② 食費

550円（1日当たり）

☆経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。

その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2か月前までにご説明します。

(3) 利用料金のお支払い方法（契約書第6条参照）

前記（1）、（2）のサービス利用料金は、一ヶ月ごとに計算し、契約者はこれを翌月20日までに事業者が指定する方法で支払うものとします。

○サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する期間にサービスの提供

ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。

6. サービス利用に当たっての留意事項

- ① 利用者又はその家族は、体調の変化があった際には事業所の従業者にご一報ください。
- ② 利用者は、事業所内の機械及び器具を利用される際、必ず従業者に声をかけてください。
- ③ 事業所内での金銭及び食物等のやりとりは、ご遠慮ください。

7. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかにご家族や主治医、協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

8. 事故発生時の対応

①事故が発生した場合には、その原因を分析し、当該利用者の家族、県、市町村等、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡・報告を行います。

③ 損害すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。

④ 万一の事故に備えて、「社会福祉施設総合賠償補償共済制度」に加入している。

④その他

ア. 市町村が行う文書その他の物件の提出もしくは提示の求め又は市町村の職員からの質問もしくは照会に応じ、及び利用者からの苦情に関して市町村が行う調査に従って必要な改善を行う。

イ. 国民健康保険団体連合会が行う調査についても上記と同様とする。

ウ. 利用者から契約解除の申し出があった場合は、居宅介護支援事業所への連絡、適当な他の指定訪問介護事業所等の紹介を行う。

エ. 介護サービス計画の変更の場合には、速やかに対応する。

9. 非常災害対策

当事業者は非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災及び非難に関する計画を作成し、年2回利用者及び従業者等に訓練を行います。

10. 守秘義務に関する対策

当事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。

また、退職後においてもこれらの秘密は保守するべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

11. 利用者の尊厳

利用者の人権・プライバシー保護のために業務マニュアルを作成し、従業者教育を行います。

12. 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。

ただし、緊急時やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状態並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

1 3. 感染症の予防及びまん延防止対策

当事業及び従業者は、感染症の予防及びまん延防止に努めます。

従業者に対して感染症の予防及びまん延防止のための研修会及び訓練を定期的を実施します。

1 4. 苦情の受付について（契約書第 2 0 条参照）

（1）当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口（担当者）

【職名】 生活相談員 井 上 明 美

○苦情受付責任者

【職名】 施設長 小 西 己 津 子

○受付時間 毎週 月曜日～土曜日

8：30～17：30

○電話番号 0869－88－9088

（2）苦情処理の体制及び手順

苦情又は相談があった場合は、ご利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、ご利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に行います。相談担当者は、把握した状況を管理者とともに検討を行い当面及び今後の対応を決定します。対応内容に基づき、必要に

応じて関係者への連絡調整を行うとともに、ご利用者へ対応方法を含めた結果報告を行います。

(3) 行政機関その他苦情受付機関

和気町役場 岡山県和気郡和気町尺所 5 5 5

介護保険課 0 8 6 9 - 9 3 - 1 1 2 1

赤磐市役所 岡山県赤磐市下市 3 4 4

介護保険課 0 8 6 - 9 5 5 - 1 1 1 6

国民健康保険団体連合会 岡山市北区桑田町 1 7 番 5 号

0 8 6 - 2 2 3 - 8 8 1 1

岡山県運営適正化委員会 岡山市北区南方 2 丁目 1 3 - 1

0 8 6 - 2 2 6 - 9 4 0 0

(4) 第三者委員

片岡輝夫 0 8 6 9 - 8 8 - 0 7 3 5

梶崎政輝 0 9 0 - 8 7 1 0 - 7 0 0 8

(5) 第三者評価の有無 実施なし

1.5. 緊急連絡先

緊急の場合以下にて受け付けます。

ひまわり園 岡山県和気郡和気町佐伯158

0869-88-9088

令和 年 月 日

指定通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者 社会福祉法人 虹の会

事業所 ひまわり園デイサービスセンター

生活相談員

氏名

印

・私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定通所介護サービスの提供開始に同意します。

・私は、サービス担当者会議等での個人情報の提供に同意します。

利用者

住所

氏名

印

代筆者

住所

氏名

印

家族（代表者）

住所

氏名

印